

令和8年6月2日

長野県議会

議長 依田 明善 様

県の施策に関する

陳 情 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進と地域の振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政運営等に多くの課題が山積する中、長野県市長会では、4月22日開催の第158回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月2日

長野県議会

議長 依田 明善 様

長野県市長会会長

諏訪市長 金子 ゆかり

陳情事項目次

1	地域鉄道安全性向上事業費補助金の拡充について	1
2	路線バスに係る地域間幹線系統確保維持費補助金の拡充について	2
3	公立義務教育諸学校の加配教職員配置基準の拡充について	3
4	特別支援学級の学級編制基準の見直しについて	4
5	福祉医療費給付事業における県補助対象の拡大について	5
6	条件不利地における高齢者福祉施設に対する支援の拡充について	6
7	行政処分等に伴う自立支援給付費等負担金の返還に係る制度の見直しについて	7
8	国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について	8
9	長野県中小企業融資制度に関する見直しについて	9
10	産業用地整備促進税制の早期創設について	10

11	国土調査結果反映の迅速化について	11
12	制度本来の趣旨に沿った農地中間管理事業の実施について	12
13	狩猟期間の拡大について	13

1 地域鉄道安全性向上事業費補助金の拡充について

鉄道の継続的な運行を維持していくためには、安全面での施設整備に多額の経費が必要であります。事業者は自己負担分の捻出が困難な状況であるとともに、沿線市町村においても補助金の財源確保に苦慮しております。

地域公共交通の社会インフラとしての重要性が見直されつつある中、地方鉄道の安全性の維持・確保は多額の費用を必要とするため、地域鉄道安全性向上事業費補助金における県補助の拡充を要望いたします。

2 路線バスに係る地域間幹線系統確保維持費補助金の拡充について

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保するため、バス路線のうち、複数市町村に跨る路線は、地域間幹線系統として国が支援しており、県も国と協調して同額の補助をしております。

しかしながら、各地域のバス事業者には相応の負担があり、存続を危ぶむ切実な声が寄せられていることから、将来にわたり地域間幹線バス路線を確保維持していくため、地域間幹線系統確保維持費補助金における県補助金の拡充を要望いたします。

併せて、県では、バス事業者の撤退が危惧される地域路線の維持、存続を図るため、主体的かつ積極的に関与いただくことを要望いたします。

3 公立義務教育諸学校の加配教職員配置基準の拡充について

現行の学級編制基準では通常の学級が 35 人以下で算定されていますが、特別支援学級に在籍する児童生徒は、別枠として人数にカウントされないため、交流及び共同学習をする際には 35 人を超えた人数を、通常の学級での授業を担任一人で行うことになる実情があります。

特別支援学級在籍者と合わせて 35 人を超えてしまう場合に、児童生徒へのきめ細かな支援が必要であることから、国においては加配措置が可能となる定数改善を行うことを要望いたします。

また、県においては、国の定数改善に拘らず、新たな加配制度を整備することを要望いたします。

4 特別支援学級の学級編制基準の見直しについて

特別支援学級の学級編制基準では、1学級8人を上限としているところですが、児童生徒の障害や発達段階に応じた丁寧な指導や保護者支援を行うため、国に対しては、特別支援学級の学級編制基準の上限を1学級6人に引き下げることがを要望いたします。

更には、国において特別支援学級を1名から設置できるようにしているところを、長野県では3名以上でないと新設あるいは再開ができないことから、県においても、通学区（地域）の学校で生活単元や自立活動を取り入れた特別な教育課程による学びを保障するため、知的障がい学級の設置基準を1人から引き下げることがを要望いたします。

5 福祉医療費給付事業における県補助対象の拡大について

福祉医療費給付事業における県補助の対象範囲については、県内市町村が一律に高校３年生まで単独費用で補助をしている状況であり、県においても高校３年生までの通院及び入院医療費を補助対象とすることを要望いたします。

また、子どもの医療費の自己負担額の 500 円についても、窓口負担を無料化する県内市町村が大きく増加している状況にあることを考慮していただき、全額を補助対象とすることを要望いたします。

6 条件不利地における高齢者福祉施設に対する支援の拡充について

社会福祉法人の参入の無い条件不利地（豪雪寒冷・過疎）における介護老人福祉施設の運営については、民間事業者の参入も無く、管内の老人福祉サービス需要を満たすために公的機関がその役割を担っていますが、昨今の物価上昇や人件費高騰、職員の慢性的な不足により、安定的な施設運営に支障をきたすなど、経営面において限界になりつつあるため、特別な支援策を要望いたします。

7 行政処分等に伴う自立支援給付費等負担金の返還に係る制度の見直しについて

自立支援給付費等は、事業者が不正を行った場合、都道府県、政令指定都市又は中核市が行政処分等を行い、市町村はその処分等に伴う返還金の徴収、国庫・県費負担金の返還を行うこととなりますが、返還金の徴収が困難な場合においても、市町村は負担金を返還せざるを得ない制度となっております。

市町村にのみ財政負担を強いる現在の制度を見直し、やむを得ない事情があると認める場合には、国庫及び県費負担金の返還を求めないなど、市町村の負担を軽減する仕組みを早急に構築することを要望いたします。

8 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

循環型社会形成推進交付金は、廃棄物処理施設の整備実施年度において計画に見合った所要額を確実に満額交付することを要望いたします。

また、整備に関する用地費、管理棟を含む全ての建屋部分の整備費及び解体撤去工事費、し尿処理施設の移転更新における旧施設の解体撤去工事費とともに、整備の促進に必要な新たなまちづくりの推進や住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても交付対象とすることを要望いたします。

加えて、プラスチック廃棄物の分別収集と再商品化のための施設整備等の交付金の交付率の引き上げを要望いたします。

9 長野県中小企業融資制度に関する見直しについて

長野県中小企業融資制度は、中小企業の事業支援、事業継続にとって非常に大きなメリットがありますが、民間金融機関の貸付利率が上昇する中、固定金利で利率が低く設定されている県制度の利用が急増していることから、これに伴う保証料補給金に係る市町村負担が大幅に増加している実情があります。

今後も同様の状況が続くと見込むことから、信用保証料の負担割合の見直し、県による幅広く利用しやすい融資メニューの創設及び利用促進など、保証料負担を共に行っている市町村を交えた制度の見直し検討の場を設けていただくことを要望いたします。

10 産業用地整備促進税制の早期創設について

産業用地に対するニーズが高まる中で用地整備を迅速化するため、自治体による用地整備と同様に、自治体と連携した民間事業者による用地整備においても、地権者が土地を譲渡した際の売却益の一部について所得控除を設ける産業用地整備促進税制の早期創設を要望いたします。

併せて、県においても産業用地整備促進の取組みを市町村と協力・連携して進めるとともに、制度創設に向けた国への働きかけを要望いたします。

11 国土調査結果反映の迅速化について

市街地をメインに行われている国土調査について、その実施結果が法務局の登記簿及び公図に反映されるまでに時間を要している現状があります。

早期に調査結果を市民生活に活かし、適正な固定資産税等の課税に反映させるため、関係機関（法務局等）で要する処理期間の短縮化を要望いたします。

12 制度本来の趣旨に沿った農地中間管理事業の実施について

農地中間管理事業は、農地中間管理機構（農地バンク）により、農用地の利用の効率化と高度化の促進を図り農業の生産性の向上に資することを目的として実施されていますが、現状では、基本的に既に受け手が確保されている農地にしか事業が実施されていない実情があることから、貸し付け希望のある農地は積極的に借り入れるなど、農地中間管理事業本来の目的の達成に向けた事業の実施を要望いたします。

13 狩猟期間の拡大について

長野県におけるイノシシ及びニホンジカの罾猟の狩猟期間は、11月15日から3月15日までとなっていますが、山に人が入る機会を増やし野生鳥獣の出没の抑制を図るとともに、捕獲頭数の増加による農作物被害の減少等に繋げるため、狩猟期間の更なる拡大を要望いたします。

国に対する提案・要望事項目次

1 国勢調査における市区町村の負担軽減について	14
2 地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対する財政措置の対象期間の拡大について	15
3 e L－Q Rを活用した公金収納の適用範囲の拡充について	16
4 寒冷地手当の支給地域見直しに係る要望について	17
5 税制改正に伴う地方税収減収に対する財源措置及び情報提供について	18
6 経営分離された並行在来線に係る新たな支援制度の創設等について	19
7 公立義務教育諸学校の加配教職員配置基準の拡充について	20
8 特別支援学級の学級編制基準の見直しについて	21
9 中学校部活動の地域展開における夜間照明施設整備の負担軽減について	22
10 子ども・子育て支援交付金における地域子育て支援拠点事業の基準額・補助率の引き上げについて	23

11	生活保護制度における基準生活費の夏季加算の導入について	24
12	条件不利地における高齢者福祉施設に対する支援の拡充について	25
13	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について	26
14	行政処分等に伴う自立支援給付費等負担金の返還に係る制度の見直しについて	27
15	国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について	28
16	共生型生活介護サービス費報酬の見直しについて	29
17	産業用地整備促進税制の早期創設について	30
18	国土調査結果反映の迅速化について	31
19	消防等の公用車両に係るNHK受信料の免除について	32
20	上下水道施設の老朽化対策や地震対策に対する支援の拡充について	33

1 国勢調査における市区町村の負担軽減について

国勢調査及び各種の統計調査全般において、事務の簡略化、調査方法の変更、調査員となる人員確保及び業務の民間事業者委託の一律導入等による事務改善を行うとともに、必要な予算拡充により市区町村の負担軽減を図ることを要望する。

2 地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対する財政措置の対象期間の拡大について

「地域おこし協力隊」の財政措置の対象から除かれている育児等に係る活動中断期間の経費は、復帰や定住など将来の隊員活動の継続に必要な経費であることから、当該期間も特別交付税措置を講じられるよう対象期間を拡大することを要望する。

3 e L－Q Rを活用した公金収納の適用範囲の拡充について

e L－Q Rを活用した公金収納は、住民の利便性に加え、地方公共団体及び金融機関の事務負担軽減が見込まれることから、相当量の取扱件数がある介護保険料について、その事務を扱う広域連合や一部事務組合を適用範囲として拡充することを要望する。

4 寒冷地手当の支給地域見直しに係る要望について

地方公務員の寒冷地手当の支給地域については、国家公務員に準拠すべきとされている。しかしながら、国家公務員の寒冷地手当に関する法律による支給地域選定の基となった気象庁データは、公表時の留意事項として記載されているとおり、推定値であるが故に実態にそぐわない部分が顕在化している。このため、当該データの使用を見直すとともに、当該手当が寒冷地における生活費増嵩の補てんの性格を有するものであることに鑑み、支給地域の選定基準（寒冷地の定義）を見直すことを要望する。

5 税制改正に伴う地方税収減収に対する財源措置及び情報提供について

令和7年度税制改正において、いわゆる「103万円の壁」などが見直されたことに伴い、自治体における令和8年度の税収が減収となることから、税収減に対する恒久的な財源措置を講じるとともに、財源措置の具体的な制度について、速やかに情報提供することを要望する。

6 経営分離された並行在来線に係る新たな支援制度の創設等について

J Rから経営分離された並行在来線について、運営する鉄道事業者が引き受けた過大設備のスリム化に要する経費の支援制度を創設するとともに、急速に老朽化が進む鉄道施設の修繕費に対する新たな補助制度の創設及び地方財政措置を講じることを要望する。

7 公立義務教育諸学校の加配教職員配置基準の拡充について

現行の学級編制基準では通常の学級が 35 人以下で算定されているが、特別支援学級在籍者と合わせて 35 人を超えてしまう場合に、児童生徒へのきめ細かな支援のため、国においては加配措置が可能となる定数改善を行うことを要望する。

8 特別支援学級の学級編制基準の見直しについて

児童生徒の障がいや発達段階に応じた丁寧な指導や保護者支援を行うため、国として特別支援学級の学級編制標準の上限を1学級6人に引き下げることがを要望する。

9 中学校部活動の地域展開における夜間照明施設整備の負担軽減について

中学校部活動の地域展開を進めていくに当たり、地域クラブの活動場所の確保が重要な課題の一つとして挙げられている。今後、地域クラブ活動の場所の確保・整備を積極的に推進していくためには、学校グラウンドの夜間活用が有効な手段となることから、夜間照明の整備に対する財源措置を講じることを要望する。

10 子ども・子育て支援交付金における地域子育て支援拠点事業の基準額・補助率の引き上げについて

各自治体における子育て支援施設の安定的な運営及び充実のため、国の子ども・子育て支援交付金の対象事業メニューである地域子育て支援拠点事業の交付金基準額・補助率を引き上げることを要望する。

11 生活保護制度における基準生活費の夏季加算の導入について

生活保護制度における基準生活費に対して、受給者の最低限の生活を保証し、夏季の高温による健康被害を防ぐために、夏季加算を導入することを要望する。

12 条件不利地における高齢者福祉施設に対する支援の拡充について

社会福祉法人の参入の無い条件不利地（豪雪寒冷・過疎）における介護老人福祉施設の運営については、公的機関がその役割を担っているが、経営面において限界になりつつあるため、特別な支援策を講じることを要望する。

13 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について

加齢性難聴者が生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことにより、健康寿命の延伸を図るため、補聴器購入に対する公的補助制度を創設することを要望する。

14 行政処分等に伴う自立支援給付費等負担金の返還に係る制度の見直しについて

徴収困難となった自立支援給付費等について、市町村にのみ財政負担を強いる現在の制度を見直し、やむを得ない事情があると認める場合には、国庫及び県費負担金の返還を求めないなど、市町村の負担を軽減する仕組みを早急に構築することを要望する。

15 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

循環型社会形成推進交付金について、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に満額交付されることを要望する。また、整備に関する用地費、管理棟を含む必要な全ての建屋部分の整備費及び解体撤去工事費、し尿処理施設の移転更新における旧施設の解体撤去工事費、更に、整備の促進に必要な新たなまちづくりの推進や住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを要望する。加えて、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集と再商品化のための施設整備等に対する交付金交付率を拡大することを要望する。

16 共生型生活介護サービス費報酬の見直しについて

指定障がい福祉サービスの共生型生活介護の事業を行う者が、重度障がい者を受け入れた場合において、支援の程度相応の報酬が得られるように、報酬算定基準を見直すことを要望する。

17 産業用地整備促進税制の早期創設について

産業用地に対するニーズが高まる中で、用地整備を迅速化するため、自治体による用地整備と同様に、自治体と連携した民間事業者による用地整備においても、地権者が土地を譲渡した際の売却益の一部について所得控除を設ける産業用地整備促進税制を早期に創設することを要望する。

18 国土調査結果反映の迅速化について

国土調査の実施結果が法務局の登記簿及び公図に反映されるまでに時間を要している。早期に調査結果を市民生活に活かすとともに、適正な固定資産税等の課税に反映させる必要があることから、法務局等の各関係機関で要する処理期間の短縮化を図ることを要望する。

19 消防等の公用車両に係るNHK受信料の免除について

NHK受信料の免除対象については現行の放送法並びに日本放送協会受信料免除基準において、主に社会福祉施設、学校、公的扶助受給者、障がい者世帯などに限定されているが、消防等の緊急・災害出動を主目的とする公用車両についても対象とすることを要望する。

20 上下水道施設の老朽化対策や地震対策に対する支援の拡充について

上下水道の管路の更新・耐震化に係る国の補助制度は、基幹管路が中心となっており、各家庭での水道水の利用において必要な末端の配水支管（配水本管から分岐し各家庭へ供給する管）及び污水管（口径 300 mm未満の管）の更新・耐震化事業については、そのほとんどが補助対象外となっていることから、末端の配水支管、污水管についても、重要給水施設への接続だけではなく、各家庭への管路においても補助対象となるよう、制度の拡充と補助採択要件の緩和を図ることを要望する。